

[PHP総研特別レポート]

# 日本の技術経済安全保障政策

—米中覇権競争の中の「戦略的不可欠性」を求めて

村山裕三 (むらやま・ゆうぞう)

同志社大学大学院ビジネス研究科教授



---

## はしがき

AI やビッグデータ、自動化、ブロックチェーンなど、今日の革新的技術がもたらす破壊イノベーションが折からのパワーシフトと重なり合うことで、近年の米中関係はハイテク覇権をめぐる激しい競争を焦点として展開されるようになっていきます。加えて、世界的なコロナ禍の広がりを契機に、グローバル・サプライチェーンの脆弱性や相互依存のリスク、行動履歴等個人データの利活用のあり方など、ハイテク覇権競争に関わるさまざまな論点が鮮明に露呈することになりました。

「PHP Geo-Technology 戦略研究会」は、米中を中心に多次元に展開されているハイテク覇権競争について包括的な検討を行い、2020 年 4 月に、提言報告書『ハイテク覇権競争時代の日本の針路―「戦略的不可欠性」を確保し、自由で開かれた一流国を目指す』を公表しました。同報告書は、米中ハイテク対立の諸相について、その経緯や背景、日米ハイテク摩擦との比較など多面的に分析するとともに、関連する広範な政策領域をいかに方向付けていくか、全体像を示すことを試みています。そして、日本が培ってきた技術力を活かして、他国から見て死活的な領域で代替困難なポジションの獲得を目指す「戦略的不可欠性」を、ハイテク覇権競争時代における日本の戦略コンセプトとして提示しました。

同提言報告書は、幸いにも関係各所から予想以上の反響をいただきました。なかでも「戦略的不可欠性」というコンセプトは、「経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太方針 2020）」に織り込まれ、自民党新国際秩序創造戦略本部の中間とりまとめなどに活かされています。

今回お届けする特別レポートは、経済安全保障の第一人者であり、「PHP Geo-Technology 戦略研究会」の委員でもある、村山裕三同志社大学大学院ビジネス研究科教授が、「戦略的不可欠性」の政策上の意味合いについて考察したものです。本レポートは、日本の経済安全保障政策の流れを概観した上で、「戦略的不可欠性」を、大きく変化する国際環境における経済安全保障の新たな政策目標にふさわしいコンセプトと評価し、その展開の方向性を提示します。本レポートを『ハイテク覇権競争時代の日本の針路』とあわせてお読みいただき、当該テーマを立体的に理解する一助としていただければ幸いです。

ハイテク覇権競争は一時的、短期的な現象ではなく、ここしばらくの国際秩序を方向付ける主要因の一つになるものと考えられます。他方で、その具体的な様相は、技術変化やプレーヤー間の相互作用、想定外の事態の生起などによって形をかえて現れてくるでしょう。政策シンクタンク PHP 総研では、今後ともハイテク覇権競争や経済安全保障をめぐる問題を継続的に検討してまいりたいと思います。引き続きご注目ください。

2020 年 10 月

政策シンクタンク PHP 総研 代表／研究主幹  
金子将史

## はじめに

現在、米国と中国の間で先端技術をめぐる激しい競争が繰り広げられている。この技術競争の中で5G、AI、量子などの最先端技術を通じた経済と安全保障の結びつき、すなわち本稿が呼ぶところの技術経済安全保障に注目が集まっている。

本稿の目的は、米中間の覇権競争の中で、日本が取るべき技術経済安全保障政策についての提言を行う点にある。その前提として、過去に日本がどのような技術経済安全保障政策を実施してきたのかを振り返っておくことがまず必要である。あまり知られていないが、日本でも2000年代初めにすでにこの取り組みが始まっており、ここから現在までの流れを知ることにより、現在の米中覇権競争が日本にもたらしつつある環境変化と日本の対応をより鮮明にとらえることができる。以下本稿では、第1部で日本の技術経済安全保障分野における政策を振り返り、第2部で米中覇権競争の中で日本が取るべき政策を提言する。

## 第1部 現在に至る政策：日本における技術経済安全保障への取組

### 1) 米国での問題顕在化と日本の対応

日本の民生技術が、安全保障の文脈でとらえられるようになったのは、米国における日本製部品への依存問題に端を発している。1980年に米国上院軍事委員会のパネルが防衛産業基盤に関する報告書を発表し、安全保障を支える防衛産業基盤が弱体化しつつあることに警鐘を鳴らし、日本については、日本からの半導体メモリの輸入が急増しており、将来これが問題化する可能性がある」と指摘した<sup>1</sup>。その後の日本のエレクトロニクス分野の競争

力向上を背景に、1980年代の後半には、国防総省、国防科学委員会、全米技術アカデミー、議会技術評価局などから数多くの報告書が出された。これらの報告書では、米国の兵器生産において、日本製の電子部品への依存が進んでいる事実をあげ、ここから生じる軍事上の脆弱性を指摘している<sup>2</sup>。

このような米国での動きは、日本では一部の防衛専門家以外にはあまり知られていなかった。ところが、1991年の湾岸戦争の勃発とともに、この問題が日本で一気に注目を集めることとなった。というのは、湾岸戦争で米軍が使用し、その威力を見せつけたハイテク兵器の中に日本製の電子部品が使用されていることが指摘され、これにメディアが大きな関心を寄せたのである。これに対する日本の反応は、大きく二通りに分かれていた。その第一は、米国製のハイテク兵器の活躍には、信頼度の高い日本製の電子部品が大きな役割を果たしており、これにより、日本の電子技術の優秀さが証明された、とするものである。もう一つの流れは、日本は原則的に武器輸出禁止の政策を掲げているものの、日本製の電子部品が米国製のハイテク兵器に組み込まれることにより、この原則が形骸化しているとする批判的な論評であった<sup>3</sup>。これらのいずれの議論も、日本技術の優秀性の謳歌や平和主義の固持のレベルにとどまり、この問題に対する掘り下げた分析や問題を解決するための政策にまで踏み込んだものではなかった。

一方、米国の技術政策は1990年代に入り、依存問題に絡まる日米技術摩擦を経て、日本からの軍民両用技術の移転を求め、これにより米国の軍事技術基盤を強化するという建設的な方向へと変化し始めた。このような動きを受けて、日米間で軍民両用技術分野の協力の可能性が模索されるとともに、この実現に向けた日米対話が始められた。米国防総省の日本部長を務めた経験を持つバンダービルト大学のジェームズ・アワーが主催する日米技術協力フォーラムはこの好例で、この会議には防衛庁（当時）や通商産業省（のち経済産業省）の関係者に

1 Defense Industrial Base Panel of the Committee on Armed Services, House of Representative, *The Ailing Defense Industrial Base: Unready for Crisis*, U.S. Government Printing Office, 1980.

2 これらの報告書については、村山裕三『米国のハイテク兵器と日本の両用技術：米国製兵器の日本製電子部品への依存問題と日本の対応策』RIP S特別報告10、平和・安全保障研究所、1992年2月、28－29頁を参照。

3 同上、42－43頁を参照。

加えて、防衛関連企業も参加し、軍民両用技術に関する専門的な立場からの議論が交わされた。ただ、このような動きはあったものの、具体的な政策にはつながらず、技術を介した経済と安全保障の重なりに対する具体的な政策やプロジェクトの開始は2000年代にまでずれ込んだ<sup>4</sup>。この時期になり、ようやく技術の軍民両用性を意識した政策やプロジェクトが開始されることになるが、以下では省庁ごとにこれらの動きを振り返ることにする。

## 2) 防衛省の取組

軍民両用技術の開発においては、防衛庁（現防衛省）がその先陣を切るが、これには筆者も個人的に関わっており、その経緯をまず記すことにする。

筆者は、自衛隊の幹部育成プログラムである一般研修課程の講師を1998年より務めており、「経済と安全保障」の講義を担当していた。この講義では、技術と経済安全保障に関わる課題に焦点を当て、米国における軍民融合の動きや軍民両用技術に関わるトピックを取り上げていた。1999年12月に開催された第47期の研修には、後に初代の防衛装備庁長官となる渡辺秀明（当時、技術研究本部主任研究官）が参加していた。また、渡辺は翌年2月には、筆者が新著を出版した機会をとらえて防衛研究所で開催された研究会にも参加し、防衛分野の研究開発のあり方などについての議論に加わった。渡辺は、防衛分野への民生技術の導入に以前から関心を持っていたが、これらの講義と研究会に参加することにより、「（防衛省の研究開発で）軍民両用技術に重点をおくべきとの考えが確信に変わった」と後に述べている<sup>5</sup>。

渡辺は、この後、技術研究本部の研究企画を担う「企画官」の職を得て、防衛庁として初めてとなる研究開発の戦略文書の作成に取り組んだ。このような経緯で完成したのが、2001年6月に出された『研究開発の実

施に関わるガイドライン』で、ここでは先の講義と研究会で得られた知識が色濃く反映され、従来の防衛庁のやり方とは一線を画した方策が打ち出された。このガイドラインでは、優れた民生技術を積極的に導入、応用することとし、また、防衛と民生相互の技術の循環が必要であり、独立行政法人、大学、特殊法人などとの交流を進めることを促した。また、この文書は、既存の研究開発システムでは、飛躍的に発展する民生や学術分野の成果を取り入れることが困難であるとして、米国で進行中の新たな技術開発方式を提唱するなど斬新的な部分が多く、当時は反対する意見も出たようであるが、結果的にここで示された考え方は、その後の防衛省の研究開発における基本的な枠組みを提供することになった<sup>6</sup>。

2001年の研究開発ガイドラインの策定により、従来の技術研究本部と防衛産業の枠組みにとらわれずに、外部機関と協力して研究開発を進める試みが可能になり、防衛分野への民生技術の導入が日本でも進み始めた。防衛庁は2002年頃より新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との連携を図り、ミリ波送信デバイス、量子ドット型赤外線センサ、RF-MEMS可変回路などの分野で、軍民両用技術の開発を始めた。また2003年頃より、防衛省はNEDO、宇宙航空研究開発機構、情報処理推進機構や大学との研究協力を行い、民生技術に関わった交流が開始された。

例えば、防衛庁が防衛装備品向けの開発を行ってきた非冷却赤外線センサ分野は、高感度センサ材料の研究を行うNEDOと日本電気（NEC）と連携して開発が行われた。この開発プログラムでは、防衛向けには、暗視装置、小銃照準具、航空・地上無人機、監視装置などへの応用を目指して高機能センサが開発される一方、民生用には監視・セキュリティ用、カメラ化による車両への搭載、医療分野などの保守保全サーモグラフィーなどへの応用を視野に入れて、量産型の低価格センサ

4 村山裕三『アメリカの経済安全保障戦略：軍事偏重からの転換と日米摩擦』PHP研究所、1996年、195-202頁、及び村山裕三「日米間の軍事技術交流、移転はどのように進められてきたか。」、西原正、土山實男編『日米同盟Q&A100』亜紀書房、1998年、148-49頁を参照。

5 筆者との電子メールによるやり取り、2020年9月2日。なお、筆者は、2000年1月に、米国と日本における軍事分野を含む技術開発システムの変遷を取り上げた『テクノシステム転換の戦略：産学官連携への道筋』（日本放送出版協会）を出版しており、この機会をとらえて、2000年2月22日に「テクノシステム転換と安全保障」と題された研究会が防衛研究所で開かれた。

6 防衛庁『研究開発の実施に関わるガイドライン～防衛技術基盤の充実強化のために～』2001年6月。なお、渡辺が防衛装備庁長官に就任した1年後に作成された「防衛技術戦略」にも、このガイドラインの基本的な考え方が踏襲されている。防衛省『防衛技術戦略～技術的優越の確保と優れた防衛装備品の創製を目指して～』2016年8月。



の開発が行われた。この他にも、2008年度からは防衛省はNEDOと協力して、中小企業技術革新制度（SBIR）の枠組みを使って、中小企業を持つ優れた技術を防衛装備品に組み入れるプロジェクトや、総合科学技術会議の府省庁連携プログラムにおいて、理科学研究所が主導する中赤外電子波長可変レーザーによる遠隔探知技術の開発に防衛省技術研究本部が参加し、テロ対策技術の開発などが行われた<sup>7</sup>。

軍民両用技術の開発を目指すプログラムは、2010年代の中頃からその規模が拡大した。2015年度より開始された防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度では、初年度は3億円の予算であったのが、2017年度より100億円を超える規模の研究開発プログラムとなった。この制度は、将来の防衛分野の研究開発に役立てることを期待して、先進的な民生技術における基礎研究を公募するプログラムであり、基礎研究を対象とするものの、その目的は軍民両用技術に焦点を当てている。また、2017年度からは、より直接的に軍民両用技術に焦点を当てた開発プログラムも開始されている。これが、「進展の速い民生先端技術の短期実用化に関する取組」で、2017年度より開始されている。このプログラムの目的は、民生分野の先端技術を、その技術を持つ民間会社と運用者である防衛装備庁が一体となって迅速に防衛装備品に取り込むプログラムで、3～5年程度の短期間で技術の実用化を行う計画となっている。また、ここで開発された技術は民生市場でも展開し、同じ技術を防衛と民生の両市場で活用することにより、防衛向けの製品価格や維持費の低減も目指している<sup>8</sup>。このように、2000年代に入り開始された防衛庁／防衛省による軍民両用技術の開発は、2010年代後半に入って規模が拡大し、より本格化することとなった。

### 3）総合科学技術会議、文部科学省の取組

総合科学技術会議と文部科学省では、民生と防衛と

いう軍民両用技術の切り口ではなく、民生技術と社会の「安全・安心」という切り口から、デュアル・ユース技術の開発に乗り出した<sup>9</sup>。まず、文部科学省は、2003年4月に「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」を立ち上げた。この背景には、米ソ間の冷戦が終結し、また米国で9.11同時多発テロが起こるという国際政治上の大きな環境変化があった。国際環境が変化する中、テロ対策などの分野においては、日本が得意とする技術を活かせるし、また、この方向に技術開発を展開させることが、国際社会における日本の地位向上にも役立つという考え方が生まれることになった。

この研究会には、科学技術の専門家に加えて、国際政治、ビジネス、リスク管理などの分野の専門家も加わり、幅広い視点から密な議論が交わされた。そして、2004年4月に同懇談会は報告書を発表し、「安全・安心な社会を実現する技術の基盤を強化し、国際的な安全・安心の増進に貢献することは、経済力・技術力を背景とした我が国の安全保障上、重要な方策」であるという位置付けを行った。このように、この報告書では、「安全・安心」という文言を使いながらも、日本の安全保障へ至る視点をにじませている。また、研究開発を進める際には、「先端的な科学技術の開発を目指すだけではなく、安全・安心分野への既存技術の転用」が重要であるとして、明確にデュアル・ユース技術の視点も打ち出した<sup>10</sup>。

一方、この懇談会と同時期に並行して開催された総合科学技術会議の「安心・安全に関する常勤議員の勉強会」でも、同様の視点からの議論が行われた。この勉強会には、筆者も2回にわたり招聘され、経済安全保障と軍民両用技術のトピックについて、常勤議員との間で専門的な観点からの議論を交わした。そして、この勉強会での議論は、2004年の「安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム」に受け継がれ、このプロジェクトチームが2006年6月に発表した報告書では、「安全に資

7 こままでの記述は、村山裕三「軍民両用技術をめぐる日本の動向と将来への展望」平和・安全保障研究所編『年報 アジアの安全保障 2013－2014：混迷の日米中韓 緊迫の尖閣、南シナ海』2013年、10－18頁を参照。

8 防衛装備庁ホームページ及び尾崎圭一「新技術短期実証に関する取組について」『防衛技術ジャーナル』2019年3月、30－38頁を参照。

9 本章では、軍事にも使える民生技術を「軍民両用技術」、軍事を始め安全・安心分野などにも使える技術を「デュアル・ユース技術」と区別して使用することにする。

10 文部科学省、安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会『報告書』2004年4月。

する科学技術については、我が国の科学技術力を駆使し、国際的な技術優位性を確立することにより、我が国の技術安全保障を強化し、総合的な安全保障に貢献することが重要である」と述べられ、国際優位性を持つ日本の技術を活用して、安全保障を強化するという視点が、総合科学技術会議でも打ち出された<sup>11)</sup>。そして、この方策は、第3期科学技術基本計画の推進計画の中に盛り込まれ、「安全に関する科学技術の研究開発については、デュアルユース技術（軍民両用技術）による開発体制のあり方を他分野とも連携して検討する必要がある、防衛、警察、消防関係の科学技術についても積極的に民生技術を活用した研究開発の取組を推進する」と記述された<sup>12)</sup>。このように2006年になると、軍民両用技術を通じた防衛技術の強化の方針が、日本の科学技術政策の司令塔である総合科学技術会議の文書の中にも書き込まれるまでになった。

#### 4) 経済産業省の取組

経済産業省は、日本の省庁の中で、技術経済安全保障の課題に最も深く関与してきた組織である。というのも同省は、輸出管理（安全保障貿易管理）と外資規制という、技術を介して経済と安全保障が交錯する二つの領域を所管してきたからである。

日本の輸出管理の歴史は、1952年のココム（対共産圏輸出統制委員会）への参加にまでさかのぼるが、1987年の東芝機械のココム違反事件を契機として、日本の輸出管理制度は大幅に強化された。ここで確立された日本の輸出管理制度は世界的にも高い評価を受けたが、その後も経済産業省は、輸出管理レジームの動向や世界を取り巻く技術環境の変化に対応して、制度の改正に取り組んできた。2000年以降だけをみても、2002年にはリスト規制品目以外の貨物や技術に対しても、大量破壊兵器に使用される恐れがある場合はそれらを規制する大量破壊兵器キャッチオール規制を導入した。そして、2008年にはこの規制枠組みを通常兵器にまで拡大した。また2009年には、USBメモリなどの記憶媒体が普

及したことなどを受けて、移転先の属性を問わずに国外への機微技術の持ち出しを許可対象とするボーダー規制を導入した。また、2017年の改正では、違反事例に対する行政制裁と罰則を大幅に強化した。

輸出管理と比べて対応が遅れたのが、外資規制の分野である。外資による対内直接投資は外為法第27条により規制されていたが、1991年以来、15年以上にわたり見直しがされてこなかった。この間にIT革命が進行するなど、大きな技術環境の変化が進行し、また日本の外資規制はエレクトロニクス部品、先端材料、工作機械などの重要分野の規制で不十分な部分があった。このような欠陥を埋めるために、2007年に外資規制の大幅な見直しが行われた。この見直しでは、武器の定義枠組みを変更し、また、大量破壊兵器不拡散の要素も取り入れることにより、それまで規制外だった多くの軍民両用技術を規制対象に組み入れるなどの変更が行われた<sup>13)</sup>。また、2019年にも外資規制に対する見直しが行われ、それまで株式の10%以上の保有を出資の事前審査の対象としていたのを1%以上に改正して規制の網を広げる一方で、懸念のない投資に関しては事前届け出の免除を行うなどの改正を行った。

このように、経済産業省は、輸出管理と外資規制を通じて技術経済安全保障に長年にわたり関わってきたが、その体制は、最近になりさらなる強化が図られている。例えば、同省は、2015年に製造産業局の中に製造産業技術戦略室を設け、産業競争力と安全保障の両面から重要視すべき技術、すなわち重要度の高い軍民両用技術を特定し、必要に応じてこれらを保護、育成するための方策作りに取り組んだ。また、米中間のハイテク覇権競争に対しては、これにいち早く対応し、2019年の外資規制の見直しでは、米国の2019年国防権限法に盛り込まれた外資規制と輸出管理強化策を視野に入れた議論がなされた。そして、こうした議論を受けてまとめられた経済産業省の産業構造審議会の安全保障貿易管理小委員会の中間報告では、「安全保障と一体となった経済政策」という、経済安全保障を前面に押し出した考え方が

11 総合科学技術会議、安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム『安全に資する科学技術推進戦略』2006年6月。

12 総合科学技術会議「第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略」2006年3月、278-279頁、なお第3期科学技術基本計画では、「安全が誇りとなる国、世界一安全な国・日本を実現」、として「安全・安心」が大目標として掲げられたが、引用はその推進戦略における記述である。

13 この改正の詳細は、村山裕三「M&Aのグローバル化と安全保障上の規制：日本のケースを中心に」『国際問題』No.567、5-13頁を参照。

示された<sup>14</sup>。また、2020年8月には「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」が、経済産業省と総務省の共管で公布された。この法律は、その目的に安全保障も明記された産業振興法で、日本で5Gやドローンの研究開発や普及を行う企業に対して、低金利融資や減税措置を受けられるようにしたもので、技術経済安全保障の範疇に入る政策といえる。

## 5) 国家安全保障局、内閣府の取組

2020年4月に、国家安全保障会議の事務局にあたる国家安全保障局に、経済分野を専門とする経済班が設けられた。この経済班は、日本の経済安全保障政策を担う役割を果たすために創設された組織で、ここが主導して経済安全保障戦略が策定されるとされている<sup>15</sup>。

経済班が創設されるきっかけになったのは、米中ハイテク競争に端を発した米国の中国に対する外資規制の強化策であり、日本の外資規制が省庁を横断する形で効果的な体制が確立されていないことに対する危機感が存在していた。外資規制が対象とする技術は、経済産業省を始め、総務省（通信関係）、厚生労働省（医薬品関係）などの広範囲に及ぶが、経済産業省以外は、海外からの投資を安全保障面からチェックする体制に甘い部分が残っていた。このことが契機となり、安全保障面から経済政策を見る組織の必要性が認識され、国家安全保障局の中に経済班が設けられることになったといわれている<sup>16</sup>。この動きは、経済産業省による2019年の外資規制の見直しと重なっており、ここには技術経済安全保障に長年にわたり取り組んできた経済産業省の問題意識が反映されている。経済班のトップ（審議官）に、経済産業省出身者がつくことになったことはその表れといえる。

経済班が手掛けようとしているのは、サイバー攻撃対策や外資規制を含む日本からの技術流出の防止策、5Gなどの通信安全保障に関わる課題、新型コロナウイルス対応策としての医療分野のサプライチェーン問題などが含

まれると報道されている<sup>17</sup>。いずれにしても、これまで明確な戦略が存在しなかった経済安全保障分野に、これらを包括的に取り扱う組織が創設された意味合いは大きい。

一方、「安全・安心」の視点から、技術開発にアプローチする方策も、同時期に開始された。「安全・安心」については、先に総合科学技術会議と文部科学省が、2003年から2006年にかけて積極的に取り組み、「安全・安心」が第3期科学技術基本計画の3本柱の一つに据えられたことにより、2006年度より数多くの技術研究開発プロジェクトが始められた。ところが、これらは2009年の民主党政権の誕生とともに頓挫し、技術研究開発から「安全・安心」という視点も立ち消えとなっていた。

この「安全・安心」の視点は、内閣府の統合イノベーション戦略推進会議によって2010年代末にイノベーション政策の一環として取り上げられることになった。同会議は、AI技術、バイオテクノロジーなどと並んで「安全・安心」を強化すべき分野の一つとして位置付け、2018年12月にイノベーション政策強化のための有識者会議「安全・安心」が設置された。この有識者会議は2020年1月に『「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性』と題された報告書を発表し、「安全・安心」分野の技術政策を、1) 知る、2) 育てる、生かす、3) 守る、の3つの領域に整理して、政策の方向性を提示した。

この報告書では、「安全・安心」の技術シーズとニーズの技術情報を集約し、これらをマッチングするために、新たなシンクタンクの設立が提言された。また、重要技術の育成については、育成した技術を社会実装につなげるために人材育成を行うとともに、一貫したプロジェクトのマネジメント体制の必要性を指摘した。また、「守る」分野においては、日本からの技術流出の穴を埋めるための関係省庁による連携などの包括的な方策を提言した<sup>18</sup>。

14 産業構造審議会 通商・貿易分科会『安全保障貿易管理小委員会 中間報告』2019年10月。

15 「経済安保戦略、年内策定へ」共同通信配信、2020年2月22日。

16 「技術守り、育てる体制を」『読売新聞』2020年5月20日。

17 「省庁横断「経済班」が司令塔」『日本経済新聞』2020年6月3日。

18 統合イノベーション戦略推進会議『「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性』2020年1月。



## 6) 転換期を迎えた日本の経済安全保障政策

ここまで見てきたように、日本では2000年代の前半から経済と安全保障を結びつけた技術開発プロジェクトが開始され、輸出管理と外資規制の分野でも変化する国際環境への対応が行われてきた。このような取り組みが加速化したのが2018年頃からで、ここには米中ハイテク覇権競争、より具体的には、2019年米国防権限法に盛り込まれた、中国をターゲットにした輸出管理の強化策（ECRA-輸出管理改革法）及び外資規制の強化策（FIRRMA-外国投資リスク審査現代化法）などの米国の政策変化の影響が反映されていた。

この一例が経済産業省により行われた2019年の外資規制の見直しであり、先に見たように、この見直しの背景には、米国における政策変化に同盟国としてどのように対応するか、という問題意識が存在していた。2020年に国家安全保障局に経済班が設けられたのも、米中間の技術分野における緊張の高まりが契機となっている。2018年末にイノベーション政策強化のための有識者会議「安全・安心」が設けられた背景にも、米中のハイテク技術競争の高まりがある。この有識者会議では、守るべき対象を「国家、国土、国民及びその生命・財産や諸活動、社会システム等幅広く及び」と述べられているように、通常の「安全・安心」分野にとどまらず、テロやサイバー攻撃などの安全保障に絡む分野も包括し、国家安全保障局経済班の立場と共通する問題意識を含んでいる<sup>19</sup>。

これらの動きに加えて、経済安全保障に関係する省庁では、この分野の重要性の高まりを受けて、組織変更が行われている。経済産業省では、2019年6月に大臣官房に経済安全保障室を設置し、また製造産業技術戦略室の機能を拡張して、省内に技術調査室を設け、重要技術のサプライチェーンの分析や海外からの対内投資に関わる技術調査などを始めた。また、同時期に、輸出管理などの分野における新たな制度設計を検討する制度審査室も設けられた。一方、外務省は、2019年10月に

組織を改編し、新安全保障課題政策室（2020年7月に経済安全保障政策室に名称を変更）を設置した。この新たな組織の目的は、経済・技術分野における安全保障政策に関わる取り組みを強化する点にあり、経済安全保障の重要度の高まりを受けての動きといえる。さらには、防衛装備庁も2020年4月に「装備保全管理官」を新たに設置し、防衛産業の情報保全や海外への技術流出の防止策の強化に乗り出している。

一方、政治の分野でも、経済安全保障への関心は高まりをみせており、自民党のルール形成戦略議員連盟は、2019年3月に「国家経済会議」の創設を提言した。「国家経済会議」の目的は、「米中のエコノミック・ステイトクラフト戦争の下で我が国が生き抜くために、戦略的外交・経済政策を練り上げる」点におかれており、米中間の経済・安全保障の両分野における覇権争いを受けた提言といえる<sup>20</sup>。この提言は、部分的に国家安全保障会議経済班の設立にも寄与したといわれているが、その後も、この議連は、経済安全保障をベースにした活動と提言を続けている。一方、自民党の新国際秩序創造戦略本部は、2020年10月に政府に提言する「中間とりまとめ」を策定したが、ここには、経済政策をはじめとしてあらゆる国家戦略に経済安全保障の観点を盛り込むべきだとして、「経済安全保障一括推進法」の制定を提言している<sup>21</sup>。

このような動きを受けて、メディアも経済安全保障のテーマを取り上げ始めている。読売新聞は、2020年5月に、日米安保60年第2部の特集として「経済安全保障」を取り上げ、11回にわたり記事を掲載した。また、日本経済新聞も、2020年6月に「経済安保政策を追う」という特集記事を数回にわたり掲載した。これまで、メディアにおいて経済安全保障のテーマがこれほど大きく継続的に取り扱われることはなかった。

このように、これまで安全保障の傍流という扱いを受けてきた経済安全保障が大きな注目を集め、実際の政策面での動きにつながってきている。この一連の動きの中で特に注目されるのは、政策的な対応が縦割りではなく、国

19 同上、1頁。

20 ルール形成戦略議員連盟 提言『国家経済会議（日本版NEC）創設』2019年3月。

21 「デジタル通貨へ法改正準備を」『日本経済新聞』2020年10月5日。

家安全保障局や内閣府が政策作りに関わる形で省庁を横断した取り組みが始まっている点である。これは、安全保障政策における経済安全保障の重要性の高まりとともに、経済や技術を所管するすべての関連省庁を巻き込まないと実効性が上がらないという、経済安全保障独特の特質が影響を与えたものと推測される。

国家安全保障局の経済班の設置や、安全・安心イノベーション分野におけるシンクタンクの設置計画のように、政策を動かす機関の制度化が図られている点にも注目しなくてはならない。というのは、これまでも2000年代中頃のデュアル・ユース技術を意識した「安全・安心」への取り組みのような試みはあったが、これらはプロジェクトや予算ベースという既存の枠組みに乗ったものであり、状況が変化すると簡単に立ち消えとなる傾向がみられた。これと比べ、今回の試みは、政策を動かす組織の制度化が行われており、これにより経済安全保障をベースにした政策に恒常的に取り組める体制が整い始めている。このような動きは、第2次世界大戦後初めてのことであり、米中技術覇権競争を受けて、日本の経済安全保障政策は大きな転換期を迎えたといえることができる。

## 第2部 提言：米中覇権競争下における日本の技術経済安全保障政策

第2部では、政府の体制変化を受けて、米中技術覇権競争の時代に、日本はどのような技術経済安全保障政策を実施に移すべきかを提言する。以下では、(1) 戦略コンセプト、(2) 技術政策の枠組み、(3) 具体的政策、の三つのレベルに分けて提言を行う。

### 提言(1)「戦略的不可欠性」の確保－変化する経済安全保障と戦略コンセプト

技術経済安全保障の基盤となる経済安全保障政策を考えるにあたって、政策の転換という視点がきわめて重要である。というのは、いつの時代にも通用する恒常的な経済安全保障政策なるものは存在しないからである。経

済安全保障は、軍事安全保障とは異なり、確固とした理論のベースがない上に、その時々国際環境によっても変化する性格を持つ。なぜ経済安全保障が国際環境により変化するかというと、経済安全保障政策は、経済を安全保障から見た視点をベースにした政策であり、この逆ではないからである。経済そのものは市場メカニズムにより動き、その基本メカニズムは、経済学が理論化しているように、時代によりさほど変化する性格のものではない。しかし、経済を安全保障政策というレンズを通してみると、国際環境に応じて変化する経済の安全保障面での役割が浮かびあがってくる。特に、日本のような米国と中国という大国にはさまれた経済重視の国では、効果的な政策を策定するためには、この経済安全保障の流動的な側面を押さえておく必要がある。

筆者は、2000年代初頭の国際環境を踏まえて、日本の経済安全保障政策を、「関係性の構築」というコンセプトを使ってまとめたことがある。当時は、冷戦が終結してグローバル化が急速に進行し、その一方、新たな安全保障上の脅威としてテロが浮上した時代であった。そこで筆者は、このような時代を日本が生き抜くためには、中国や北朝鮮を、経済の論理で動く国へと誘導し、米国とは日本が得意とする民生技術を安全保障分野に活用してテロ対策の分野などで日米技術協力を進め、日米同盟を強化する必要があると説いた。グローバル時代に適した新たな関係性を周辺国と構築することが、この時代に即した経済安全保障政策の戦略コンセプトになると考えたのである<sup>22</sup>。

ところが現在はグローバル化の趨勢が後退する一方で、各国で自国第一主義が頭をもたげ、それらがぶつかり合う形で米中間での覇権競争が進行している。このような新たな環境下で日本が取るべき経済安全保障政策を考える際には、この環境に即した新たな戦略コンセプトを考えておく必要がある。

PHP Geo-Technology 戦略研究会は、2020年4月に『ハイテク覇権競争時代の日本の針路』と題された提言報告書を発表し、ここでハイテク覇権競争時代における日本の戦略コンセプトとして、「戦略的不可欠性」の確保

22 村山裕三『経済安全保障を考える：海洋国家日本の選択』日本放送出版協会、2003年。

という考え方を提唱した。これは、日本は他国から見て決定的に重要な領域において代替困難なポジションを獲得すべきである、という考え方であり、この「戦略的不可欠性」を技術面からみると、日本がこれまで培ってきた技術的な強みを活かすことにより、米中両国が決定的に重要と考える技術分野において、日本が国際競争力を有する技術力を保持することを意味する。技術面からこのような「戦略的不可欠性」を確保することにより、米中にはさまれた日本の立場を際立たせ、日本の存在価値を両国に向かって明確に示すことができる。これにより、日本と協力するインセンティブは強くなるし、場合によっては日本が外圧に抗する力も得られる<sup>23</sup>。

このように考えると、「戦略的不可欠性」を、米中覇権競争時代の技術経済安全保障政策の中心的な戦略コンセプトとする意義がわかるだろう。「戦略的不可欠性」を活かした具体的な技術政策については以下でふれるが、政策の戦略コンセプトを明確にしておくことにより、首尾一貫した政策作りが可能になるし、これが政策自体の効果を引き上げることにもつながる。

## 提言（2）技術政策ミックスの転換—技術移転と技術管理の両輪による政策構築

日本の「戦略的不可欠性」を確保し、これを外交・安全保障に活かすためには、どのような技術政策を策定すべきだろうか。この政策課題をつき詰めていくと、技術については以下の3つの手段の組み合わせしかないことがわかる。それらは、1) 国家間の技術の流れを自由貿易の原則にゆだねる、2) 技術移転や技術協力を通じて政治的影響力を高める、3) 輸出管理や外資規制などを通じた技術管理策を実施する、である。

今までの日本の技術政策は、3) を国際的な基準に準拠する形で技術管理を行い、その他は、1) の自由貿易にまかせる、という技術政策ミックスであった。これはグローバル化が進展して経済的な機会が拡大する環境下で

は適切な政策であった<sup>24</sup>。しかし、この政策ミックスでは、技術により外交・安全保障における影響力を発揮させるといふ、現代的な課題には対応できない。

米中ハイテク覇権競争下の日本は、この技術政策ミックスを転換させ、3) の領域をより強化するとともに、2) の領域を新たに築き上げ、この両輪を使って技術を外交・安全保障政策に活かせる体制を構築することが重要となる。まず、3) の技術管理の側面であるが、この分野は経済産業省が長年にわたり取り組んできたため比較的整備されており、これらに上乗せする形で技術流出を防ぐ方策を強化すべきである。輸出管理の分野では、今までは輸出管理の国際基準に従って技術を管理してきたが、次項でその詳細を述べるように、「戦略的不可欠性」の確保につながる技術は、今後は国際基準の枠を超えてでも管理する必要がある。この他にも、居住者・非居住者の定義に関わる問題や大学や中小企業における輸出管理の強化などの課題はあるが<sup>25</sup>、これらは現在の延長線上で、あいた穴を埋める形で見直しを進めるべきである。

一方、外資規制は、安全保障上のチェックがうまく効いていない技術や産業領域が存在するなどの問題はあるが、これは関係省庁の協力体制とチェック体制を強化することなどにより、改善に向かわすことができよう。

より大きな政策努力が必要なのは、2) の効果的な技術移転・協力政策を実施するために、政府が「戦略的不可欠性」を持つ技術を掌握・育成・強化する方策である。この領域は、従来の政府向けの技術政策とは一線を画する部分があり、この分野における技術力の強化には、国際的な競争力を持つ民間企業を巻き込む新たな研究開発システムが必要になる。

一例として、民間企業を巻き込む形での技術開発システムのあり方を、図1を参考にみてみよう。図1の技術開発システムは、まず政府資金を使って「戦略的不可欠性」を有する「安全・安心」分野や安全保障分野の技術開発を行い、この一方で同様の技術を使った民

23 「戦略的不可欠性」の詳細は、PHP Geo-Technology 戦略研究会『ハイテク覇権競争時代の日本の針路：「戦略的不可欠性」を確保し、自由で開かれた一流国を目指す』2020年4月を参照。

24 米国に対しては、防衛分野において、2) の技術移転・協力が行われたが、これらは技術経済安全保障政策という視点からみると限定的であった。

25 現行の外為法では、外国人であっても日本での滞在が6か月を超えると居住者と見なされ、非居住者向けの輸出管理の対象から外れるため、この居住者の定義が問題を引き起こすことが指摘されている。また、多くの大企業では輸出管理の体制を整えているが、中小企業や大学では未整備のケースが多いことが問題視されている。



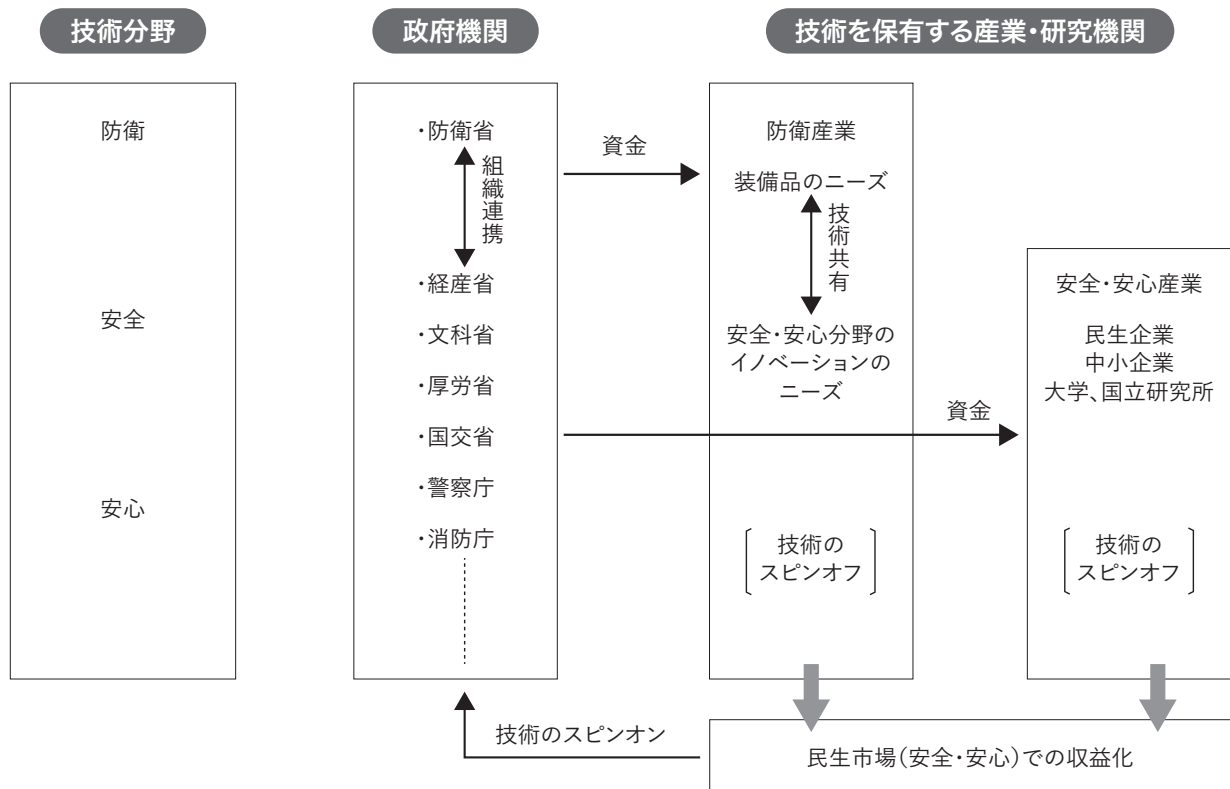
民生分野の技術開発も行う。このような形で「戦略的不可欠性」を持つ技術の開発に政府が関わることにより、政府は民間企業が持つ重要技術を掌握し、開発に関与することにより、必要な時にはこれらを外交・安全保障目的に使える道が開けてくる。「戦略的不可欠性」を持つ民間技術は、日本以外の国も合法、非合法のさまざまな手段を使って入手しようと狙っており、日本政府がいち早くこれらの技術を掌握しておかないと、海外へと流出する可能性が高まる。また、副次的な効果ではあるが、同じ技術が民生・政府の両方で使用されれば、マーケットの広がりによるコスト低下効果、すなわち政府の調達コストの低減にもつながる。さらには、政府向けの技術を民生分野で使うことにより、この技術が民間市場における競争によりさらに磨かれ、これが政府向け技術の質向上にも結び付くというスパイラル的な効果も期待できる。

この種のプログラムは、国際的な競争力を持ちながらも、今まで政府が関係した技術開発に関わりの薄かった

民間企業を、この分野に引き入れるところに主眼がある。このためには、技術開発の目的を安全保障分野に限るのではなく、社会から受け入れられやすい「安全・安心」分野と統合した形にすることが望ましい。技術的に見ても、「安全・安心」と安全保障の「守る」分野を隔てる境はあいまいであり、これらを統合したアプローチには技術的な妥当性もある。また、政府向けの「安全・安心」関連の技術を民生分野でも展開できるように仕立てることにより、民間企業にとっては民生市場からも利益が上げられる機会が出てくるため、この種の政府プログラムに参加するインセンティブを高めることができる。特に、「安全・安心」に関わる技術は、日常的に使われる頻度が高いため、民間企業にとっての技術開発の魅力は大きい。

一方、新型コロナウイルス後の国際関係を展望すると、「安全・安心」技術自体の価値が、高まってきていることがわかる。現在、世界各国は、新型コロナウイルス向け

図1 民生と防衛・安全・安心分野を統合したスパイラル型イノベーション



出所:筆者作成



のワクチンや治療薬の開発に取り組んでいるが、どの国が有効なコロナ関連の技術や製品を開発し、それをどのように流通させるかによって、今後の国際関係は影響を受ける。日本が医療分野も含む「安全・安心」関連の研究技術開発を強化し、「戦略的不可欠性」を持つ技術を保持できれば、コロナ後の日本の外交・安全保障政策においても重要な役割を果たせると考えられる。政府が国際競争力を持つ企業や技術を研究開発の輪の中に入れ、手にした技術を通じてこれらを政治的に有効利用できる道筋を作っておくことが、技術経済安全保障の分野では重要となる。

### 提言（3）「戦略的不可欠性」技術の活用 —今後の外交・安全保障政策のあり方

米中ハイテク覇権競争の環境に即した新たな戦略コンセプトと技術政策ミックスが確立され、日本が国際競争力を持つ「戦略的不可欠性」技術を政策手段として使えるようになれば、次にこれらをどのようにして具体的に外交・安全保障政策に活かすのかを考えなくてはならない。これを、個別分野からみてみることにする。

まず、米国をはじめとする同盟国に対しては、「戦略的不可欠性」を持つ技術を同盟関係の強化や日本の存在感の向上のために活かす方策を考えなくてはならない。例えば、同盟国との間で兵器の国際研究開発を行う場合、「戦略的不可欠性」を持つ技術をカードとして使い、このようなプロジェクトに参加することは有効であろう。現時点では、日本の「戦略的不可欠性」を持つ技術は主として民間企業が持つ素材、部品が多いため、まずはこれらの技術を強化しつつ、国際的な研究開発プロジェクトに参加することが望ましい。その後、提供技術を素材、部品レベルから、サブシステム、そしてシステムへとレベルアップすることにより存在感を上げていければ、日本が同盟国の兵器共同研究開発の重要なパートナーとして浮上することができよう<sup>26</sup>。なお、このようなプロセスを進めるにおいて、セキュリティ・クリアランス（適格性評価）制度を整備しなくてはならないことは言うまでもないだろう。

現状では、クリアランスを受けていない民間企業の技術者は、機微な情報を扱う国際共同プロジェクトには参加できないため、日本が競争力を持つ民間の技術力を活かすためには、この種の制度を整備しておくことが必須となる<sup>27</sup>。

現在、米中覇権競争の影響を受けてハイテク分野のサプライチェーンの分断化、デカップリングが進行している。このデカップリングは、防衛分野とそれと密接な関係がある軍民両用技術の分野では避けることができず、この領域では米国と同盟関係を持つ国々をつないだサプライチェーンが中国に対抗する形で形成されていくものと考えられる。日本の「戦略的不可欠性」を持つ技術はここでも活用可能である。この防衛関連のサプライチェーンでは、もちろん日本が得意とする素材や部品レベルでの貢献は可能であるし、さらには、日本が競争力を持つ修理やメンテナンス技術もここで活かすことができるだろう。また、米中間の覇権競争が長引く場合、両国のサプライチェーンの効率性の優劣が米中競争の勝敗の鍵を握ることになると考えられるが、ここで工作機械、検査・計測機器などの日本の生産技術を活かせれば、より効率的で低コストのサプライチェーンの構築に貢献できる。これらは、同盟国に対する技術移転や協力を使った政策の例であるが、この種の方策は、同盟国のみならず、第三国の国々に対しても有効に働くであろう。

日本が「戦略的不可欠性」を持つ技術が必要であるにも関わらず、これを保有できていない分野がある。この典型がデータ流通の分野である。米国がファーウェイなどの中国製の通信機器を排除し始めた背景には、機密情報の漏洩とともに、中国政府がデータに対してネット検閲や社会監視の網をかけ始めており、これが人権侵害につながるという懸念がある。特に、こうした「デジタル権威主義」が第三世界へと広がると、これは米国が基本とする個人の自由を重視した米国型のデータ利活用に対するグローバル規模の挑戦になる。このように、データ流通をめぐる摩擦の裏には、米中間に根の深い考え方の違いが存在しており、米中覇権競争の主戦場になっている。

26 詳細は、村山裕三「防衛装備移転三原則とグローバル化時代の日本の防衛産業」『RIPS Policy Perspectives』No.21、平和・安全保障研究所、2015年1月を参照のこと。

27 セキュリティ・クリアランスとは、家族、交際関係、政治思想、海外渡航歴などの身辺調査を行い、情報漏洩の恐れがないと認定された人のみに機密情報へのアクセスを認める制度。日本では、民間の企業や研究機関にまで適用できるセキュリティ・クリアランス制度は整備されていない。

この重要分野で日本が存在感を示すためには、「戦略的不可欠性」を持つ技術を梃にして日本の立場を強化する必要がある。しかし、データ流通を含む通信分野は、日本がグローバル競争力が弱い分野であり、家電や半導体が世界を席巻した1980年代においてさえも、日本製通信機器の世界シェアはとるに足らないレベルにあった。この状況は現在も続いており、例えば、携帯基地局の日本メーカーの世界シェアは2%にも届かない状況にある。もちろん、村田製作所製のスマートフォン用のセラミック製コンデンサのように、世界シェア4-5割を握る通信関連部品もある。しかし、このような通信技術はまれであり、データ流通の分野でも技術面での強みを何とかして手に入れる必要がある。このためには、日本が世界的な競争力を獲得できる分野を特定し、これを先に述べたような技術研究開発システムの中に入れ込み、官民連携のもとで育成、強化しなくてはならない。このようなプロセスを経て「戦略的不可欠性」を持つ技術を獲得できれば、データ流通の分野でも日本が一目をおかれるプレーヤーになりえるだろう<sup>28</sup>。

次に、輸出管理や外資規制のような技術管理を、外交・安全保障へと活用する方策を検討してみよう。この分野は常に運用の難しさがつきまとうが、この点が如実に表れたのが、2019年夏の経済産業省による韓国向けの半導体材料3品目の輸出管理強化である。これらはまさに日本の「戦略的不可欠性」を持つ技術が絡んだケースであるが、この強化策の発表を受けて、韓国では日本製品のボイコットの動きが広がったが、影響はそれにとどまらず、日韓のGSOMIA（軍事情報包括保護協定）の破棄の可能性にまで及んだ。この韓国の反応からもわかるように、日本が「戦略的不可欠性」を持つ技術へのアクセスを制限することにより相手国に大きな影響を与えることができる。しかし、この種の政策が意図した効果を上げられるかどうかは別問題といえる。輸出管理分野のルールは、輸出管理の国際レジームで決められており、このルールを逸脱した政策を用いることは基本的には難しい。韓国への輸出管理強化策の場合も、これが元徴用工問

題に対する圧力という政治的意図を持ったものか（韓国側）、ただ単に国際ルールに基づいて輸出管理を強化したのか（日本側）が判然とせず、あいまいさがつきまとう結果になった。輸出管理の個別品目を用いた政策は、どうしてもこの種のあいまいさが生じるため、これを体系的な政策に落とし込むことは難しい。これに加えて、個別品目を政治目的で規制することにより、特定の企業に損害を与えることは許されるのか、という問題も残る。

「戦略的不可欠性」を持つ技術をエコノミック・ステートクラフト的に使うよりも、日本がまず優先させるべきは、これらの技術の流出を全面的に防ぐことである。重要技術が、潜在的に敵対する可能性のある国に流れると、それが日本や同盟国に与える影響は計り知れない。この種の技術を日本や同盟国が活用するか、あるいは潜在的敵対国に流出するかでは、180度異なる結果となるのである。残念ながら、今までの日本は技術流出への備えが甘く、後者の事例がたびたび起こっていた。

「戦略的不可欠性」を持つ技術の流出防止においては、国際レジームが規制する品目に上乗せする形で日本が保持する重要技術を加え、その管理体制を強化する必要がある。この作業は日本のみで行うと、保護主義的に受け取られてしまうため、多国間の枠組みで進めなければならない。すなわち、米中覇権競争時代における技術流出防止策について、同盟国などを巻き込む形で意見交換を行い、輸出管理や外資規制に関する課題を共有し、適切なルール策定を行うという枠組みの中で、この課題が議論されなくてはならないだろう。

特に、米中間でサプライチェーンのデカップリングが進んだ場合には、この視点が重要となる。というのは、デカップリング政策が米国のみの事情を反映して決定され、これが同盟国に押し付けられるような事態になると、その影響は「戦略的不可欠性」を持つ技術にとどまらず、日本企業の海外経済活動全般へと波及するからである。このような状況を防ぐためにも、デカップリングに関わる議論に日本が参加できるようにし、そこに同盟国の利害とともに、日本の国益や経済的利害を反映させる仕組みが必要に

28 データ利活用の国際的なルール形成の分野では、日本政府は一定の役割を果たしている。2019年のダボス会議で提唱され、同年のG20大阪サミットで合意されたDFFT（データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト）の考え方をベースにした具体策を、国際会議などの場で実現を目指した交渉を行っている。DFFTが盛り込まれたG20大阪首脳宣言については、[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/osaka19/jp/documents/final\\_g20\\_osaka\\_leaders\\_declaration.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/osaka19/jp/documents/final_g20_osaka_leaders_declaration.html)、2020年8月25日アクセス、を参照。

なる。このように考えると、技術管理の分野では、個別品目をベースにした政策よりも、ルール形成により多くのエネルギーを費やした方が、実りは大きくなるといえる。そして、このようなルール形成の場において、日本が「戦略的不可欠性」を有する技術を持つ強みを最大限に活用して、交渉を有利に進められる方策を模索してゆくべきであろう。

最後は、政策ミックス1)の国家間の技術の流れを自由貿易の原則にゆだねることの重要性についての再認識である。通商国家としての日本がよりどころとしなくてはならないのは自由貿易の堅持であり、これを技術レベルでみると、技術の自由な流れを確保することになる。しかし、米中ハイテク覇権競争が激化する現在は、グローバル化が主導した時代とは異なり、自由競争を守るためには、適切な技術移転・協力と技術管理が欠かせなくなっている。すなわち、経済安全保障政策を実施するにあたっては、常に技術の自由な流れと技術移転・管理政策とのバランスを考慮しなくてはならず、前者に比重をおきすぎると、現在の国際関係の下では信頼に足る国とはみなされないし、後者に比重をかけすぎると、通商国家の生命線である自由貿易を失いかねないのである。

自由貿易と安全保障の間でバランスをとることは、もちろん言葉で言うほど簡単なことではない。これを実現させるためには、両者をバランスさせる小さな政策の積み重ねが必要であり、そのいずれに対しても変化する国際環境を踏まえた正しい判断がくだされなければならない。したがって、日本の技術経済安全保障政策を成功に導くためには、大戦略を立てるのではなく、それぞれが有効性を持つ小さな政策を積み上げていくことが何よりも有効である。米中ハイテク覇権競争という新たな環境の下では、自由貿易と安全保障をバランスさせること自体にたいへんな努力を要するが、これを地道に重ねていく先に、日本が大国間の争いの中で存在感を持って生き延びる地平が開けるのである。

#### 【著者プロフィール】

村山裕三 (むらやま・ゆうぞう)

同志社大学大学院ビジネス研究科教授

1953年生まれ。同志社大学経済学部卒。ワシントン大学よりアメリカ経済史で経済学 Ph.D 取得。その後、野村総合研究所などを経て現職。専門は経済安全保障、技術政策。著書に『経済安全保障を考える』(2003年、日本放送出版協会)、『テクノシステム転換の戦略』(2000年、日本放送出版協会)、『アメリカの経済安全保障戦略』(1996年、PHP研究所)等。内閣府「イノベーション政策強化推進のための有識者会議『安全・安心』」委員、経済産業省「産業構造審議会、安全保障貿易管理小委員会」委員などを務める。

## 日本の技術経済安全保障政策

—米中覇権競争の中の「戦略的不可欠性」を求めて

---

2020年10月発行

政策シンクタンク PHP総研

発行責任者:金子将史

株式会社 P H P 研究所

〒135-8137 東京都江東区豊洲5-6-52 NBF豊洲キャナルフロント

政策シンクタンク PHP総研ホームページ:<https://thinktank.php.co.jp/>

E-mail:think2@php.co.jp

---

© PHP Institute, Inc. 2020

All rights reserved

Printed in Japan